

唱へられたが未だ定説を見るに至らない。

【民族】(一)自然的概念としての民族は、極めて古い歴史を有し、血縁的關係を中心とし、これと結びついて言語・風俗・慣習その他の文物を共有する社會團體の謂で、人種的の意味が多分に含まれてゐる。(二)歴史的概念としての民族は、近世に於ける民族國家成立によつて生まれたもので、近世初期に市民階級が地方割據主義的封建制を打倒して自己の經濟的活動を自由ならしめんが爲に煩雜な限界を破壊して新しい社會團としてこれを立てたもの。人類社會發展の必然的產物である。こゝは(二)。

【系圖】ケイツ (一)祖先から代々の血統を追うて記した一家の歴史。系譜。譜圖。譜牒。家譜。(二)物事の來歴。履歷。由來。由緒。こゝは(二)。

【功科表】コワクワヘウ 功科を明らかにした表。

【功科】功績と罪科。

【科】とが。あやまち。罪咎。

つけない物の觀方。こゝは(二)。

【平等】(一)すべてみなひとしく一樣なこと。均一。

(二)差別がなく一切のものにゆきわたること。公平無私。(三)社會倫理上の根本觀念。一切の欲求が何人にも同等に満足せらるべきを主張し、特權の撤廢と機會の均等とを要求するもの。

【同胞】ドウハウ (一)同胞の兄弟姉妹。はらから。(二)同一國民。同一民族。こゝは(二)。

【胞】(一)えな。胎兒を蔽うてゐる肉膜。(二)母の胎内。(三)生物體を組織する原形の微粒。

【歴史觀】レキシクワン (一)歴史に對する觀方。(二)歴史的な觀方。すべて物事を歴史に基づいて考察すること。こゝは(二)。

【維持】キヂ つなぎもつこと。もちこたへること。

【維】(一)つな。おほつな。(二)つなぐ。

【獨立國】ドクリツコク 「主權國」ともいふ。主權を有する國家。即ち、國際關係に於て他の權力に服すること

【帝國】テイコク (一)皇帝の稱號ある元首の統御せられる國。(二)天皇陛下の統治し給ふ我が日本國。皇國。こゝは(二)。

【寶庫】ハウコ (一)寶物を藏めて置く庫。大切に財寶を藏めて置く庫。(二)多くの財貨を産出して諸方に供給する地の譬。(三)多くの有益な物事を藏めた所の譬。こゝは(三)。

【經典】ケイテン 恆常の道理を記した書。聖賢の述作にかゝる教旨を記した書。こゝでは、根本基準として尊奉すべき書物、の意。

【歴史的に】レキシテキニ 歴史の上から、歴史上の事實として、の意。

【考慮】カウリヨ かんがへおもんばかること。思慮。思案。

【平等觀】ピヤウドウクワン (一)佛教で、一切諸法の平等なことを觀すること。(差別觀の對。)(二)一般に、平等といふ立場からの觀察。すべてのものに區別・差別を

なく、自己の意思に隨つて自己の行爲を決定する國際法上の權利を有する國家。隨つて、自ら一切の外交關係を處理し、他の國家によつて干渉をうけることがない。尙國際法上の國家には、獨立國の外に半獨立國がある。

「半獨立國」は、半主權國ともいひ、一定の國際關係に於て主權を有するが、他の國際關係に於てこれを有せず他の國家に依つて處理せられる國家をいふ。從屬國・被保護國がこれに屬する。

【意義】イギ 言語又は事實が表現してゐる精神内容。言語又は事實の下に理解せられる所のもの。わけ。こゝろ。

【本義】ホンギ (一)本來の意義。(二)根本の意義。(三)當然の意義。こゝは(一)。

【形式的】ケイシキテキ (一)形式を主とするさま。外形を基礎とするさま。(實質的の對。)(二)かたばかり。形だけ。こゝは(一)。

【干渉】カンセフ (一)立入りたづさはること。かゝりあふこと。(二)權限外の事に強ひて立入ること。(三)國際

法に於て、一國が他國の内治又は外交に關し、その國の意思に反してその權限に屬する事項に強制的に介入する行爲をいふ。こゝは(三)。

【干】〔涉〕 かゝはる。關係する。

【自主】 ジシユ (一)他の保護・干渉を受けず、獨立して事を行ふこと。自立。(二)自己を權力の本體とすること。こゝは(一)。

【體面】 タイメン 世間に對する體裁。面目。かほ。みえ。

【精神的】 セイシンテキ (一)精神に關するさま。(二)形式のみではなく、内心からその事を重んずるさま。こゝは(二)。

【把持】 ハチ 手にしかと握ること。しかと持つて離さないこと。

【開展】 カイチン (一)密集又は閉藏せるものを開きのべること。(二)事物の發達進歩すること。發展。展開。こゝは(二)。

【誇】 ホコリ ほこること。自慢。又、その原因となる物

事。こゝは後者。

【仰ぐ】 アフぐ こゝでは、尊び慕ふ、うやまふ、の意。

【神】 カミ (一)神武天皇の建國以前に我が國土を統治し給うた方々。(二)冥々の間に存在して、不可思議の能力を有し、人類に禍福を降すと思惟せられる靈。即ち宗教上歸依し、畏怖せられる客體。(三)神社に奉祀せられた靈。(四)基督教に於て、全智全能にして宇宙を創造し支配する唯一絶対の主宰者。上帝。(五)神葬式で亡者の靈魂をいふ。こゝは(二)。

【所作】 ショサ (一)じわざ。ふるまひ。おこなひ。(二)身體のこなし。(三)をどり。まひ。(四)所作事。こゝは(一)。

【總括】 ソウクワツ こゝでは、全部をすべくゝること。一まとめにすること。おぼづかみに引きくるめること。

【恥辱史】 チジョクシ 恥辱の歴史。例へば、外部的に他民族に脅威せられ、侮辱せられたとか、内部的に國體を傷つけ、國性を損つたとかいふやうな、民族の弱さ或は

短所等によつて招かれた國運衰退の歴史。

【光榮史】 クワウエイシ 光榮の歴史。民族の強さ、偉大さ、高貴さ、有能さ等の發現せられた、國運の發展・隆昌の歴史。

【皇室】 クワウシツ 天皇を首長とする天皇及び皇族から成る御一體を申す。

「皇族」は、天皇の下に在つて皇室に屬する方々、即ち、皇室典範第三十條によれば、太皇太后・皇太后・皇后・皇太子・皇太子妃・皇太孫・皇太孫妃・親王・親王妃・内親王・王・王妃・女王を申し上げる。

【緩急】 クワンキフ (一)ゆるやかなことときびしいことと。おそいのと早いのと。(二)専ら急なこと。變事の差迫ること。大事變。危急。こゝは(二)。

【發揮】 ハッキ (一)物に具つてゐるものを外に表し示すこと。あらはし出すこと。(二)ふるひおこすこと。こゝは(一)。

【世界的偉人】 セカイテキキジン 廣く全世界に有名な偉

人。全世界に傑出してゐる大人物。

【輩出】 ハイシュツ 人物の打續いて世に出ること。續々と出て來ること。

【盛徳】 セイトク さかんな徳。立派な徳。漏れるところのない廣い慈み。

【大業】 タイゲフ (一)重大な事業。大仕事。(二)建國の事業。帝王の業。鴻業。洪業。こゝは(二)。

【國史の背景によつて】 國史といふ背景の上に位置づけることによつて。

【背景】 ハイケイ (一)一箇の肖像又は一群の人物の周囲の餘地、或は靜物の背後の部分。バック。(二)舞臺の正面の奥などに書いた景色。書割。こゝは(一)を譬喩的に用ゐたもの。

【精詳】 セイシャウ くはしくつまびらかなこと。精細。精密。詳細。

【剴切】 ガイセツ 極めてよくあてはまること。最も適切なこと。

【會得】 エトク 心にさとること。のみこみのゆくこと。合點すること。

【五箇條の御誓文】 ゴカデウのゴセイモン 慶應四年(九月と改)三月十四日明治天皇が紫宸殿に臨御あらせられ、御親ら天神地祇を祀り、建國の精神、大化改新の理想に鑑み給うて神明に誓はせられた左の五事をいふ。

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ達ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先シ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

原案は由利公正(通前)の起草にかゝり、福岡孝弟(土佐)がこれに筆を加へ、更に木戸孝允(山口)が訂正し、且天皇神前御誓約の形式を以て發布せらるべき旨を建言

して遂に採用せられたもので、明治新政府の國是の大本を中外に宣示したものととして最も深い意義を有し、我が國立憲政治の基礎をなした。

【帝國憲法】 テイコクケンパフ 「大日本帝國憲法」の略稱。上諭及び七章・七十六條から成り、世界で最も簡潔な憲法典の一で、國の元首、統治權總攬者としての天皇の地位及び權限、臣民の權利・義務、天皇及び政府の爲し得べき職務權限、帝國議會の地位及び構成、政府及び國務大臣の地位及び責任、裁判所の構成及び裁判の原則、法律・命令制定の手續、國家財政の基本たる豫算・決算に關する規定、會計検査、行政裁判の原則等を規定してゐる。

明治二十二年二月十一日に欽定憲法として公布せられた。即ち明治元年の五箇條の御誓文の影響として、立憲制度採用の要求が大いに起り、九年元老院は國憲取調委員を設け、十五年伊藤博文勅命を受けて渡歐し、主としてドイツ系の憲法を調査して歸朝、十六年假り

に憲法取調所を參事院内に設け、翌十七年改めて宮中に制度取調局を置き博文をその長官とし、井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎を助手として起草に従事し、二十一年草案成り、二十二年發布されたものである。

【憲法】 廣義には、國家の組織及び作用に關する基礎法をいふが、近世に於ける憲法は、國民の參政權を認め、その代表機關として代議制度を設ける立憲國の基礎法のみをいふ慣例がある。尙、文書を以て定められたものを成文憲法、然らざるものを不文憲法といひ、又君主の權力によつて制定されたものを欽定憲法、國民の自ら制定したものを民約憲法といふ。

【雄快】 ヌウクワイ 雄々しくこゝろよいこと。すぐれてこゝろよいこと。

【文書】 ブンショ 文字・記號で人の思想を表したものの。かきもの。公用書類。もんじよ。ふみ。

【乾燥無味】 カンサウムミ 詩文等の表現に美的要素を缺き又は意味の含蓄に乏しく、讀んで何等の興味のなきこと。

と。

【乾燥】 (一)かわくこと。濕氣しつじのないこと。(二)面白みのないこと。おもむきのないこと。

【無味】 (一)あちはひのないこと。(二)おもしろみのないこと。無趣味。

【法文】 ハフブン 法律の文面。法令の文章。

【固陋】 コロウ 見聞が狭くてかたくななこと。舊態を守つて改進を好まないこと。

【陋】 (一)せまい。心がせまい。見聞が浅い。(二)いやしい。見識が狭小で卑しい。

【頑冥】 グワンメイ かたくなで事理にくらいこと。愚で智慧のないこと。

【頑】 かたくな。才のはたらきが鈍いこと。おろか。

【冥】 くらい。知識が明らかでない。おろか。

【戀舊思想】 レンキウシサウ 何等の批判なしに新しい事物をすべて嫌惡・排斥し、舊い事物にのみ戀着する思想。

【思想】 (一)かんがへ。おもひ。(二)哲學上では、普

通、思考作用の結果得た意識内容をいふ。

【保守】 ホシニ (一)たもちまもること。(二)舊來の風習・傳統を保持すること。こゝは(一)。

【退嬰】 タイエイ しりぞきまもること。しりごみして新しいことに手を出さないこと。退守。逡巡。

【嬰】 めぐる。めぐらす。

【島國根性】 シマグニコンジャウ 島國の人に共通な性格上の缺點。一般に固陋・頑迷・保守・退嬰・偏狭・排他的等の缺點を持つてゐる。

【根性】 生まれつきの氣性。こゝろね。こゝろだて。しやうね。

【詭激】 キゲキ 言行が中庸を失つて過激なこと。ことさらに通常と異なる言行をなすこと。矯激。

【詭】 いつはる。あざむく。そむく。もとる。

【狂妄】 キャウバウ・キャウマウ きちがひじみて道理のたたないこと。人情も道理もないこと。道理にはづれたこと。

【赤化主義】 セキクワシニギ 主として共産主義をさす。

共産主義は、廣く共産主義社會を招來せしめようとする思想・理論をさすが、今日では一般にマルクス主義と同義語に用ゐられる。

【赤】 元來、眞實の觀念を意味してゐるが、近來は西洋的な觀念によつて、「赤い」とか「赤化してゐる」とかいへば、社會主義的思想或は所謂危険思想に浸染してゐることを意味し、更に主として共産主義のみを意味する傾向がある。

【架空】 カクウ (一)空中にかけわたすこと。(二)根據のないこと。よりどころのないこと。事實でないことを殊更に作りなすこと。こゝは(二)。

【浮誇】 フコ (フクツの誤讀であるが、現在専ら行はれてゐる。) (一)輕々しくして實のないこと。妄りに誇大なこと。ほらを吹くこと。(二)文章などの、徒に浮華にして誇大に述べること。はでで大げさなこと。こゝは(一)。

【揆倣精神】 モハウセイシン 善惡の判斷なく他を眞似る

ばかりで、自ら創造しようとする努力のない精神。

【閑却】 カンキヤク なほざりにしてうちすてること。すてて顧みないこと。

【現状】 ゲンジャウ 現在の狀態。まのあたりのありさま。目下の狀況。

【株守】 シュシュ 「守株」に同じ。株を守ること。一事に拘泥して、臨機應變の處置を知らないこと。徒に舊習に拘つて變通の才に乏しいこと。

韓非子、五蠹篇に「宋人有耕田者。田中有株。兔走觸株、折頸而死。因釋其耒而守株。冀復得兔。兔不可復得。而身爲宋國笑。」とある。

【國民的自信力】 コクミンテキジンリョク 國民としての自信力。國民として自己の價值・能力を固く信する意志力。

【失墜】 シツツキ (一)失ひおとすこと。(二)無用の入費。失費。こゝは(一)。

【自惚】 ウヌボレ 自ら慢じ自らのむこと。實際の價值

以上に自分をえらいと思ふこと。自慢。

【囚れて】 トラハれて 束縛されて。脱却することが出来ないで。

【醉生夢死】 スキセイムシ 何の爲すこともなく、無意味に生涯を送ること。つまらなく一生を終へること。

【専門】 センモン 専ら一つの事柄のみを修め又は營むこと。又、その學科・事項等。

【其の大なる筋道】 日本の歴史の上に現れてゐる偉大な眞理。

【筋道】 スヂミチ (一)事の道理。ことわり。すぢ。すぢめ。條理。(二)順序。手續。

【諒解】 リヤウカイ その眞意を察して認容すること。事情を察して領解すること。

【諒】 まこと。さとる。おもひやる。察する。

【潛在】 センザイ ひそみかくれてあること。(顯在の對。)

【寶藏】 ハウザウ (一)寶物を入れるくら。たからぐら。

寶庫。(二)佛教で、妙法を譬へていふ語。こゝは(一)。

寶祚無窮 (漢文教材)

【寶祚】 ハウソ 帝王の位の尊稱。おほみくらゐ。あまつひつぎ。天位。寶位。皇位。

【寶】 尊い物事に冠していふ語。「寶算」「寶前」

【祚】 君主の位。帝位。

【無窮】 ムキユウ きはまりがないこと。かぎりのないこと。無限。永遠。永久。

【天照大神】 アマテラスオホミカミ 日神で、皇祖の御神。天照大神とは御徳を尊んでの號で、御名は大日靈貴と申し上げる。

【天津彦彦火瓊杵尊】 アマツヒコヒコホニニギノミコト 瓊杵尊の美稱。天照大神の御孫。御父は天之忍穗耳命、御母は高皇產靈神の女萬幡豐秋津師比賣命。天津彦國光彦火瓊杵尊・天饒石國饒石天津日高彥火瓊杵尊等多くの美稱がある。

【八坂瓊曲玉】 ヤサカニノマガタマ 「八尺瓊曲玉」とも書く。三種の神器の一。多くの曲玉を長さ八尺の緒に貫き連ねたもの。

【曲玉】 「勾玉」とも書く。古代我が國に於て裝飾の用に供した一種の玉。瑪瑙・碧玉等を材料とし、又純金・硝子・粘土等をも用いた。形は種々であるが、細長くて全體が彎曲し、頭が太く、末稍窄く、頭部に孔があり、大きさは普通一寸前後である。これを多數紐に貫ぬいて一聯とし、頸部・頭部・手・足に佩びて裝飾とし、その他器にも應用し、又祭儀用にも供した。もと獸牙に穿孔して佩用した風の美化せられたものであらうといふ。古墳から發掘せられることが多い。

【八咫鏡】 ヤタノカガミ 三種の神器の一。角の八つある即ち八つ花形の鏡。

【草薙劍】 クサナギノツルギ 「天叢雲劍」に同じ。三種の神器の一。

【三種ノ寶物】 サンシユノハウモツ 天孫降臨の際、天照

大神より授けられ、皇位の標識として歷朝相傳し給ふ三

つの御寶物、即ち、八咫鏡・草薙劍・八坂瓊曲玉の稱。

三種の神器。三種の神寶。

初め三種共に皇居の内に奉安したが、八咫鏡はいま伊勢神宮に天照大神の御魂代として奉齋せられ、草薙劍は熱田神宮に奉安せられ、宮中には八坂瓊曲玉と摸造の神鏡・神劍とを併せて奉安し、これをも三種の神器といひ、護身の御璽とせられた。その中、神鏡は初めは清涼殿に、後、溫明殿に移し奉つて内侍をして掌らしめたので、内侍所ともいはれ、現今は宮城内の賢所に奉安せられてゐる。神劍は、壽永二年(一八四三)平氏神器を奉じて西海に走り、長門の海中に沈んで復還らず、一時晝御座御劍を以てこれに代へ、後伊勢神宮より進めた神劍に引替へさせられた。

【因リテ】 ヨリテ こゝでは、そこで、の意。

【皇孫】 クワウソン (一)天照大神の御孫なる瓊杵尊を申し奉る。すめみまのみこと。天孫。(二)天皇の御孫。

(三)天皇の御末。皇統。こゝは(一)。

【葦原千五百秋之瑞穂國】 アシハラノチイホアキノミヅホノクニ 大日本國の美稱。葦原とは葦の叢生したさまを以て呼び、千五百秋は數限りなく多くの年月の意、瑞穂國は農業本位の國として稻穂の豐熟したさまを賞美したものである。同じ系統の名稱に、「豐葦原之千秋長五百秋之水穂國」とも、或は單に「葦原瑞穂國」「豐葦原瑞穂國」「葦原中國」等がある。

我が國の美稱としては、以上の外に「秋津洲」「大日本豊秋津島」「浦安國」「細戈千足國」「磯輪上秀眞國」「大八洲國」等、種々の名稱が用ゐられた。

【就キテ】 ユキテ

【隆ン】 サカン 勢盛に榮えること。隆盛。盛大。

【天壤】 テンジャウ あめつち。天地。霄壤。

【壤】 つち。土地。大地。

【窮リ】 キハマリ きはまるところ。はて。終。かぎり。きはみ。きはめ。

〔日本書紀〕ニホンシヨキ 神代の初から持統天皇に至るまでの編年體の歴史書。三十卷。記述の對象は、天皇の御系統及びその御動靜を中心としてゐるのであるが、それに關聯して外國との關係、臣民の系統・行動も記されてゐる。前半は純然たる説話、若しくは説話的色彩の甚だ濃厚な記事を以て

満たされてゐるが、後半は以後の國史に於けると大差ない歴史事實が記載されてゐる。卷第一・第二は、神代卷といはれ、古くより傳へられた國土創造に關する説話を集成・整理したもので、卷第三以下は、神武天皇に始る御歴代の記事である。そしてその文章は古事記と異なつて、概して純粹な漢文である。

二 解釋

1 主題 國史の寶藏からそこに潜在する「日本」を見出せ。

2 構想

- (1) 國史は日本の寶庫(初—一八七ノ五)。
- (2) 國性の維持・發展と國史(一八七ノ六—一八九ノ三)。
- (3) 國史を知る意義(一八九ノ四—一九一ノ二)。
- (4) 國史に求めよ(一九一ノ二—終)。

3 敘述

〔國史に還れ〕——「自然に歸れ」「古へに復れ」「己に還れ」は世界史の上に於て、常に時代を新にする聲であつた。「國史に還れ」は單なる「古へに復れ」でもなければ、「己に還れ」でもなく、古へから今に互つて易ることのない自己本來の面目を自覺することであり、自己を自己たらしめてゐる民族に目覺めることに外ならぬ。

〔日本國の歴史は大和民族の系圖である、我等が祖先の功科表である、日本帝國の寶庫である、日本國民の經典である〕

——我々に對する國史の價値をいはうとしてゐるのである。我が國史の特色はその一貫性にある。しかも輝かしい一貫性にある。「國史に還れ」と叫んでおいて直ちに國史そのものの輝かしさに入る所に、照應の確さがあり、發展の健さがある。

〔我等は歴史的に考慮せねばならぬ。すべての人類は、平等觀よりすれば皆同胞である。されど歴史觀よりすれば、すべての國は皆特殊の性格を具へてゐる〕——我々が物を具體的に見、存在のままに考へようとすれば歴史的にならなくてはならない。そこに始めて個性の理解が成立する。

〔獨立國の本義は、形式的に他の干渉を絶ち、我が自主の體面を保つのみではない。精神的に自主であらねばならぬ。詳細に言へば、精神的に自國の國性を把持し、保存し、開展させ、發達させねばならぬ〕——精神的自主は純粹性と一貫性と發展性とをその特質とする。眞にこれを有するものは我が國の外にはない。そこに大和民族の大なる誇りと責務とが懸つてゐる。

〔此の歴史の中の事實は、必ずしも悉く敬すべく、仰ぐべき事のみではない。……しかし總括して言へば、日本の歴史は大和民族の恥辱史ではなくて光榮史である〕——多數の中には、又多年の間には日本的ならぬ人も出た。これは已むを得ぬ。併しこれが却つて國史の輝を増す契機を成してゐるともいへる。健康體が毒素を得て益々健康振を發揮するやうに。そこに總べてが光榮史たる所以が存する。

〔國史の背景〕——明治天皇の盛徳・大業の讃仰も、帝國憲法の意義も、「國史の背景」によつて眞に闡明せられ、發揮せられるとする所に、史眼の閃きが認められる。

〔凡そ固陋頑冥の戀舊思想や、保守退嬰の島國根性や、詭激狂妄の赤化主義や、架空浮誇の摸倣精神等は、何れも我が國史を閑却した爲に生じたものである〕——魚が水を忘れるやうに、國民も國史を忘れてゐることが多い。赤化思想や摸倣精神が國史の閑却によつて生ずることは誰しも考へる所であるが、戀舊思想や島國根性も亦國史閑却の弊とする所に、眞の國史的眼識が示現せられてゐる。

〔日本國民は豊富なる歴史を持つてゐる。此の歴史こそ「日本」の潜在せる寶藏である〕——豊富な、未だ知られない歴史を持つてゐること日本國民の如くなるは蓋し類が少いであらう。それは我々にとつての寶藏であるばかりではなく、實に人類にとつての無限の寶藏である。今や、そこに潜在し、埋藏せられてゐる「日本」が、一歩々々、人類の上に、世界史の上に掲げられようとしてゐる。我々は何よりもこの埋藏せられてゐる「日本」を求めなくてはならない。

三 批評

作者は卓抜な國史家であり、典型的な日本人である。この人にして始めて言ひ得る言句である。幼兒に對する嚴父の如き權威を以て、國民に教へる所が多い。しかも國史研究に渾身の努力を拂つて來た作者である所に、千鈞の重みが感銘せられる。

三 備考

一 指導の問題

生徒はまだ國史の美しさに生きてゐて、それを十分に自覺し得ないでゐる年齢である。併しこの期に於て、それを自覺に導くことが肝要である。更に又現代社會の狀勢からいつても、この埋藏の寶庫を開き、眞の「日本」を自覺することが

特に重要である。第一學年に於ける國語教授の歸結として、又來る學年への心構へとして、この課をよく活かしたい。

かういふ教材は得て概念的注入に陥り易い。それを脱却して、具體的理解に導くことが、指導の眼目でなければならぬ。その爲には、この篇の所論を裏づけてゐる歴史家としての作者の眼光を發見させることが最も適切な方法であらう。讀みに於ては、かういふ達意的表現を達讀させて文體の特質を把握させると共に、解釋に於ては、その主張の底にある歴史眼が理解せられなくてはならない。

尙、作者の評傳を試みることは、この課の理解としても、又將來世に立つ上の參考としても意味の深い事實であらう。

二 參考資料

「國民小訓」の中から「自國を知れ」を左に引用する。

己を知れとは、總ての人間の學問の第一義である。されど己とは、我が一身一個の事のみには限らぬ。我は一個人として、生活するものではない。家もある、國もある、世界もある。己を知るには、吾家をも知らねばならぬ、吾國をも知らねばならぬ。吾が世界をも知らねばならぬ。

吾身を知る、必然の順序として、誰しも吾家に就て知らぬものはない。若し吾家の何物であるを知らない者ならば、それは全く浮浪者だ。若し吾國の何物であるを知らない者ならば、それは全く非國民だ。若し世界の何物であるを知らない者ならば、それは全く世界の市民たる資格が無い。

今日に於て、世界は交通及び通信機關の發達と共に、愈よ近く、愈よ密に、愈よ狭く、愈よ小になりつゝある。されど世界統一して、一國を做すが如きは、今尙ほ遠き理想の境に在りて、未だ實行的可能性は、見出されてゐない。云はゞ世界統一は、人類在りて以來の理想であるが、其の遼遠なるは、殆ど今猶ほ昔の如くである。宛も金星や火星と、地球との距離が、今も昔も同一である如くに。今日に於て、人類團結の、實行的極致は國である。國は大にしては、世界に接してゐる。國は小にしては、家に接してゐる。されば

人間生活の上に於て、國は實に重要な機關である。吾人は一家の安寧を保つも、國の力に頼らねばならぬ。一家已に然らば、一身は云ふ迄もない。吾人が世界に貢獻するにも、國の力を透して、然かせねばならぬ。勿論時としては、國家の力を假らずして、然かし得る場合が無いでもない。されど十の八九迄は、世界の市民としての活動は、一國の國民としての活動の、餘勢、若くは餘力と云ふが、寧ろ適當である。

人或は國を以て、無用の長物となし、甚しきは世界の平和を妨害する邪魔物と做す者がある。それは大なる間違だ。若し國なくして、家と世界とのみあらば、一家の安寧は、如何にして保ち得る可きよ。世界の平和は、如何にして維持得る可きよ。國あるが爲めに、世界の平和を攪亂すと云ふか、若し國なければ、世界は全く弱肉強食の饒羅場たらんも、未だ知る可からず。兎にも角にも現在の情態迄に、漕ぎ付け、世界が小康を保つに至つたのは、列國の存立する爲めである。言ひ換ふれば、國あるが爲めに、世界の争亂が、多大なるではない。國あるが爲めに、世界の争亂が減少するのだ。今日に於て、國をぬきにして、家から直ちに世界に繋ぐことは、實際上不可能だ。強ひて之を行はんとすれば、事實は世界に無数の小國を製造する結果となる。乃ち世界を擧げて、我が應仁の亂や、支那春秋戰國や、歐洲の中古史の如き情態を現出することは、鏡をかけて見るが如くある。故に今日の人類進歩の程度に於ては、國は人類集團の極致と云はねばならぬ。此の國を愛するを、愛國心と云ひ、此の國に錫すを報國心と云ふ。然も國を愛するにも、國に錫すにも、其の前提として、先づ吾國は何物であるかを知らねばならぬ。能く知らねばならぬ。之を知るは、之を愛し、之に報ゆるの前提である。

(寺島製本)

昭和十一年三月二十日 刷
昭和十一年三月二十五日 第一刷發行

國語 學習指導の研究 卷二
〔非賣品〕



編輯者 岩波書店編輯部
代表者 岩波茂雄
發行所 東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
岩波茂雄
印刷者 東京市神田區錦町三丁目十一番地
白井赫太郎
印刷社 興精

發行所

東京市神田區一ツ橋二丁目三番地

岩波書店

電話(五〇) 一八七番 一八八番
九段(五〇) 一八九番 一八〇番
小賣部(五〇) 二六二番 二四〇番
銀座口 東京二六二番 二四〇番

17.3.21





